

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：個人
2. 氏名／団体名：非公開
3. 連絡先：非公開
4. ご意見：

骨子に記載の目標を実現し、その目的を達するためには、国民の本人確認と認証を、安全かつ確実に、利便性を損なうことなく実現する施策が望まれます。

また、施策によって実現される公的サービスを、金融や医療など高いセキュリティーが要請される民間企業にも開放することにより、我国の社会基盤に対する信頼性の向上、官民サービスの効率化とコスト低減、さらには信頼できる社会基盤を背景とした新たなサービスや市場の創出と国際競争力の強化が期待されます。

以上の主旨により、以下 2 点を提言いたします。

1. 本人を迅速かつ確実に確認する社会基盤の整備

本人確認において求められる住民票や運転免許証などの公的書類を電子化し、要請に応じてオンラインで提供できる社会基盤を整備し、公的書類の郵送による授受や人手による処理を不要とすることにより、インターネット上で迅速かつ確実に本人確認を行うことが可能となります。民間企業における適用例としては、インターネットを利用した口座開設や保険契約などが考えられます。電子化された公的書類の授受には本人の同意が必須となることから、本人を安全かつ確実に認証する社会基盤の整備も望まれます。

2. 本人を安全かつ確実に認証する社会基盤の整備

公的 IC カードの利用を民間企業にも開放し、官民における認証要素として位置づけることにより、セキュリティー(信頼性)と利便性の向上が期待されます。方向性としては、公的認証サービスを民間企業にも開放し、民間企業は公的認証サービスが行った認証結果の連携を受ける比較的密な官民連携方式の他、民間企業が自社の認証システムにおいて公的 IC カード(およびその他の認証要素の組合せ)により認証する比較的疎な官民連携方式が考えられます。

以上 2 点については 2-3 年程度先の実現を見据えながらも、民間企業との意見交換や、技術開発の後押し、普及促進策、等については喫緊の課題として取り組みを開始すべきと考えます。スケジュールに関しては、仕様の異なる IC カード(Mifare、Felica、等)の 1 チップ化に向けた製品開発(*1)や、採用(ノート PC、外付けデバイス、モバイル・デバイス、等)、および普及に関する動向を注視すべきと考えます。公的サービスの開放に向けては、銀行、証券、保険などの金融機関や医療機関に加えて、資金決済法の施行により参入が予見される、国内および海外の送金事業者や、電子

マネー事業者を視野に入れ、システムの提供主体やコスト負担の「あり方」について議論が必要と考えます。また、高齢者、未成年者、身体障害者などの社会的弱者にも留意し、安全かつ確実な権限委譲の手段や、パスワードに代わる認証方式、等についても並行して検討を進める必要があると考えます。

(*1)

http://www.elisnet.or.jp/common/pdf_download.cfm?down_path=D%3A%5Celisnet%5Cnews%5Cpdf%5C17213%5Cnpx090210-2.pdf&down_file_name=npx090210-2.pdf&pdf_number=1&select_news_id=17213

以上